りびんぐらいぶず　R4 (2022) 年3月第1号

其の名号を聞くとは何か

◆ご讃題

◆十方恒沙の諸仏如来は、みなともに無量寿仏の威神功徳の不可思議なるを讃歎したまふ。あらゆる衆生、その名号を聞きて信心歓喜せんこと、乃至一念せん。至心に回向したまへり。かの国に生まれんと願ずれば、すなはち往生を得、不退転に住せん。　**（Ref 仏説無量寿経　巻下　註釈版聖典 p41)**

◆はじめに

仏説無量寿経下巻に「十方恒沙の諸仏如来は、みなともに無量寿仏の威神功徳の不可思議なるを讃歎したまふ。あらゆる衆生、その名号を聞きて信心歓喜せんこと、乃至一念せん」とありますので諸仏如来の**讃嘆の名号をお聞かせに与る**ところにあらゆる衆生の歓喜の原点があると受けとめられます。

一方、一念多念文意には「聞其名号」といふは**本願の名号をきく**とのたまへるなり。とあり、**本願の名号**自体が感激の原点になっているように見受けられます。

そうすると、第十七願を行巻の名号讃歎で見るか、一念多念文意の本願の名号そのもの(※名号成就)と見るかの違いという課題が明らかになります。後者は、讃嘆という衆生の称名プラクティスを明確化しない名号自体の働きである点で異なります。

(考察)第十七願を名号成就の願と見る用語は行巻にありませんので、推測ですが、嘗ての学轍か龍谷大学の学説（解釈学）に基づくものと窺われます。

◆大経の御文は、直後に「信心歓喜」とありますので、ここで「信心」について確認させて戴きます。

信文類序の最初には、**「信心を獲得することは、如来選択の願心より発起す、真心を開闡（かいせん）することは、大聖(釈尊)矜哀（こうあい）の善巧より顕彰せり」**とあります。

「如来選択の願心より発起す］の如来とは阿弥陀如来。「選択の願心」とは、第十八願の心であり、「選択の願心より発起す」とは、第十八願の三心の中核足る信楽（＝疑蓋無雑）ですから、如来の仰せには疑いを差し挟まずに「第十八願の仰せの通り」と頂戴することになるのであります。

「疑いを差し挟まずに」というのは、「相＝姿」を示す言葉ですから、衆生(＝私)をお救い下さるのだからご本願のお心は「さようか」とそのまま頂戴することになります。

次に真心を開闡するとは、大聖(釈尊)矜哀の善巧より顕彰せり」とあります。

至心信楽欲生の三心は、**「三重出体」**で言われる通りに、信楽の本質は、如来様のまこ

とのおこころ(真心＝至心)より出ていると頂戴できます。

しかもそのお心を示すのに、註釈版聖典では「大聖」を釈尊とお示しになっており「仰せの通りに頂戴するんだよ」というのが如来様のお心になりますから、それに従い、大聖釈尊が私共の気持ちを察して哀れんで善巧のお心から明らかにして下さるお心を有り難く頂戴するのが大聖釈尊に随念する(付き従う)お心になるのだと頂戴できます。

三心の内、信楽と至心を除いて、欲生は信巻の定義にないのは、なぜかという課題が生じますが、欲生は「信楽」の別開だから(信楽の中に元々含まれて居た心だからだ)というのが一応のお答えになります。

ところが、和語のお聖教の**尊号眞像銘文第二条**の『**往覲偈（おうごんげ）**』には「聞名欲往生」の御自釈があります（註釈版聖典 P645）。御自釈によれば、まず「欲往生」といふは、安楽浄刹に生まれんとおもへとなりですから、「わが国お浄土に生まれてくるんだよ」というのが如来様の仰せであると頂戴することを意味します。

次に、「御ちかひのみなを信じて生まれんとおもふ人は、みなもれずかの浄土に到ると申す御ことなり」とありますから、如来のちかひに疑いを差し挟まず「如来様のお心の通りに浄土に参らせて戴きましょう」と思う人は、例外なく浄土往生が叶うのであると仰せです。

◆ここまで読ませて戴くと、三業惑乱における能化巧存の主張が当時、充分に評価されたのであろうかと疑問に思われます。

三業惑乱とは、衆生往生は、十劫正覚の昔に決定しているから、衆生は昼寝をしておれば足りるとした「昼寝安心」の異安心が北陸地域に蔓延したのを案じた能化功存がそれこそ異安心である。衆生は浄土に生まれたいと欲することこそ重要とおもうべきだと主張なさったのであります。

しかし、信楽と欲生では、信心獲得の上では信楽が重要視されます。欲生は、信楽の別開ですから、信楽をこそ重視するというのが、三業惑乱の勝者側の主張でした。

問題は、昭和二十一年に発布された今日の宗制が三業惑乱の結果定着した「信心正因 称名報恩」を教学上信心として固定化したことです。これは、七百回大遠忌では、百万の御門徒のご本山参詣があり、梅小路駅（京都駅）から遠雷の如きお念仏がご本山に届いたというのに、先の七百五十会大遠忌では、僅か十六万人のご参詣に留まりお御堂ではお念仏のご案内をしなければならなかったのは、宗制に定めた教学に大きな責任があったからではありませんか。

これは時代の変遷に即応した学問の発展の為にはあらゆる見方に道を開いておくべき

であるのに、宗門は自らの方策でその可能性を閉じてしまったことを意味します。

◆「信心正因　称名報恩」の弱点は、称名から聞名に到る衆生の道行きが示されなくなったことであります。称名を先に据えると自力だと見る固定観念に基づくからです。

　そうしますと、信心正因といいながら、大行釈で「大行とは無碍光如来の名を称するなり」とご案内された「大行を行ずれば」直ちにその働きとして聞こえて下さる「名号」を本願招喚の勅命であると体験できないまま、信心正因を言うことになります。

　お正信偈の「本願の名号は正定業なり」が第十七願を出拠とするのならば、「大行とは無碍光如来の名を称するなり」のお念仏プラクティスが前提となるのに、それがないまま頂戴することだと名号大行論で固定的に案内すれば、本願招喚の勅命に出遇う浄土真宗は、空華学轍が見いだした「称即名」の成果すら見失い、他宗との違いを明確にできない方法論的弱点に陥ってしまうのでなかったでしょうか。合掌。

(後書き)本課題への取組みは、弊誌令和二年八月号で取りあげた課題検討を進めたものであります。合掌。

◆前住十七回忌＆永代経三月五日(土)十時半～

◆春の彼岸会　三月二十一日(月) 十四時、十九時半～

**　今月の仏壮お聴聞の会は当初六日の予定でしたが、永代経に合同し、仏婦の例会(お聴聞の会)は当初十六日の予定でしたが、春の彼岸会に合同して営ませて戴きますので、ご了解下さい。**

**　お聴聞は、浄土真宗では、何はさておき継続して実施すべき大事の営みです。一方、コロナがピークアウトしつつあるとは言え、なるべく大勢での会合は控えさせて頂く為の苦肉の策であります。**

著作編集兼発行元(本願寺派　正覚寺内) 〒520-0501 大津市北小松四五二番地
電話 077-596-0166、FAX077-596-0196 住職堅田　玄宥